

## トマト退緑斑紋病の発生について

### 1 発生の経緯

平成 28 年9月に宮城県内のトマト栽培施設において、葉に退緑斑紋や輪紋症状がみられ、株によっては萎縮症状が確認された。症状の特徴からウイルスによる病害が疑われたため、農林水産省横浜植物防疫所に同定を依頼したところ、*Capsicum chlorosis virus* (トウガラシ退緑ウイルス)によるトマト退緑斑紋病であることが判明した。

本ウイルスによる病害は、平成 17 年に高知県、平成 18 年に茨城県からピーマンで、平成 21 年には栃木県からトマトでの発生が報告されている。

### 2 発生状況

- (1) 発生作物 : トマト
- (2) 病害名 : トマト退緑斑紋病
- (3) 病原体名 : *Capsicum chlorosis virus* (CaCV)

### 3 病徴と被害

- (1) 本病は、葉ではえそを伴わない特徴的な退緑斑紋(図1)や明瞭な輪紋症状(図2)を生じ、軽度な奇形を生じる。また、果実では奇形(図3)や軽度のモザイクを生じ、株によっては萎縮症状(図4)を伴う。
- (2) 県内で発生を確認した施設では、数株程度の発生で、その後、発生の拡大はみられない。なお、他県で過去にピーマンで発生したほ場においても、多発した事例は報告されていない。

### 4 病原体の性質と伝染

- (1) 本ウイルスは TSWV(トマト黄化えそウイルス)などと同じトスポウイルスに属し、アザミウマ類によって媒介される。媒介虫は、幼虫期に罹病植物の吸汁によりウイルスを獲得し、成虫になってから伝搬する。一旦ウイルスを保毒した個体は死亡するまで伝搬能力を保持するが、経卵伝染はしない。
- (2) 国内では本ウイルスを媒介するアザミウマの種類は明らかとなっていない。
- (3) 本ウイルスはアザミウマ類以外の虫媒伝染、種子伝染、土壌伝染はしないとされており、汁液伝染もしにくいと考えられている。
- (4) 国内で感染が確認された作物はピーマンとトマトのみである。海外では、トウガラシ、ピーマン、トマト、ラッカセイ等で感染が報告されている。
- (5) 本病の潜伏期間は、2週間程度である。

### 5 防除対策

- (1) 発病株は伝染源となるので、ほ場外に持ち出して、土中深くに埋めるなど適切に処分する。
- (2) 本ウイルスの媒介虫であるアザミウマ類の施設内への侵入を防止するため、施設開口部を寒冷紗や防虫ネットで被覆するなど物理的対策を実施するとともに、発生初期の薬剤防除を徹底する。
- (3) アザミウマ類の増殖源となるほ場内外の雑草を放置せず、除草を行い環境整備に努めるとともに、栽培終了後は施設の蒸し込みを行うなど施設内のアザミウマ類を死滅させる。



図1 葉の退緑斑紋症状



図2 葉の輪紋症状



図3 果実の奇形



図4 株の萎縮症状

**宮城県病虫害防除所予察班**

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号

宮城県仙台合同庁舎内

TEL 022-275-8982, FAX 022-276-0429

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/byogai/>